

平成24年度

通常総会資料

平成24年7月1日（日）

イヤタカ



総会 14:00～

講演会 15:40～

懇親会 16:30～

秋田県立秋田高等学校同窓会

平成23年度会務事業報告

H23. 4～H24. 3

月 日	記 事	(出席者)	会 場
4. 3	追分支部新入生歓迎会	(事務局長・草階教諭)	ポニーテール
6	入学式		大 体 育 館
13	第1回財政委員会		羽 城 館
19	会計監査		羽 城 館
22	にかほ支部総会	(会長・宮野副校長・事務局長)	ね む の 丘
26	第1回運営委員会		シャインプラザ平安閣秋田
5. 20	第1回理事会		秋田キャッスルホテル
20	昭和29年喜寿同期会	(会長)	秋田キャッスルホテル
23	同窓会だより89号発行		
6. 4	東京同窓会	(会長・校長・事務局長)	ハイアットリージェンシー東京
25	通常総会		シャインプラザ平安閣秋田
28	鹿角支部総会	(山谷副会長・事務局長)	松 屋
7. 2・3	秋高際		
7.2・8.31	第18回企画展 小柳力彫刻展		羽 城 館
16	大曲支部総会	(山谷副会長・校長・事務局長)	大曲エンパイヤホテル
9. 12	第1回企画委員会		羽 城 館
14	第1回広報委員会		羽 城 館
16	第2回財政委員会		羽 城 館
20	第1回名簿委員会		羽 城 館
22	第1回HP特別委員会		羽 城 館
26	第2回運営委員会		秋田キャッスルホテル
28	昭和21年卒 卒業式		大 体 育 館
10. 5	第2回企画委員会		羽 城 館
7	第2回理事会		イ ヤ タ カ
8	飯田川支部総会	(事務局長)	八 郎 潟 ハ イ ツ
15	札幌支部総会	(会長・校長・事務局長)	ホテルノースシティ
16	若菜会総会		秋田キャッスルホテル
20	第1回当番年次会議		秋田キャッスルホテル
27	第2回HP委員会		羽 城 館
11. 2	仙台支部総会	(会長・校長・事務局長)	ハ ー ネ ル 仙 台
7	昭和21卒 卒業式反省会	(校長・事務局長)	大 町 ビ ル
12	近畿支部総会	(会長・校長・事務局長)	大 阪 弥 生 会 館
19	五城目支部総会	(会長・事務局長)	い と き ん

月 日	記 事	(出席者)	会 場
11. 19	男鹿支部総会	(校長・山谷副会長)	ホ テ ル 諸 井
20	追分支部総会	(校長・事務局長)	北 部 公 民 館
21	同窓会だより90号発行		
28	由利・本荘支部総会	(会長・校長・事務局長)	本荘グランドホテル
29	東肥羽城会総会	(会長・事務局長)	茨 島 荘
12. 7	創立140周年誌担当者会議		校 長 室
9	大館支部総会	(教頭・山谷副会長・事務局長)	北 秋 く ら ぶ
1. 2	平成4年卒同期会		秋田キャッスルホテル
2	平成9年卒同期会		大 町 ビ ル
2	平成14年卒同期会		秋田キャッスルホテル
2	平成20年卒同期会		秋田ビューホテル
17	第3回当番年次会議		秋田ビューホテル
20	汀友会	(会長・立石教頭・事務局長)	ホ テ ル 大 和
24	第3回運営委員会		秋田キャッスルホテル
25	市役所羽城会	(会長・校長・事務局長)	秋田キャッスルホテル
26	第2回広報委員会		羽 城 館
2. 7	第1回年次名簿委員会議		大 町 ビ ル
18	松鳴会	(会長・校長・事務局長)	工 藤 旅 館
20	第2回企画委員会		イ ヤ タ カ
22	第1回創立140周年記念誌編集委員会		秋田キャッスルホテル
29	同窓会入会式		母 校 大 体 育 館
29	入会式後の茶話会		羽 城 館
3. 1	卒業式		母 校 大 体 育 館
1	県庁支部総会	(会長・事務局長)	アキタパークホテル
13	第2回名簿委員会		ホテルメトロポリタン秋田
15	第3回HP委員会		秋田キャッスルホテル
19	臨時理事会(創立140周年関係)		秋田ビューホテル
22	大潟村秋田高校同窓会総会	(事務局長)	サン・ルーラル大潟
26	臨時広報委員会		羽 城 館
28	周年誌編集委員会(同窓会側)		秋田ビューホテル
29	名簿40号の仕様等の打合	(担当副会長・正副委員長・事務局長)	羽 城 館
31	昭和矢留会総会	(事務局長)	小 野 旅 館

平成24年度会務事業報告

H24. 4～

月 日	記 事	(出席者)	会 場
4. 1	追分地区秋田高校新入生歓迎会	(事務局長)	ポニーテール
6	入学式		大 体 育 館
12	第1回財政委員会		秋田キャッスルホテル
17	第1回名簿委員会		羽 城 館
20	にかほ支部	(校長・事務局長)	ホテルエクセルキクスイ
23	会計監査		羽 城 館
24	周年誌入札説明会		羽 城 館
26	創立140周年記念事業実行委員会		秋田キャッスルホテル
26	第1回運営委員会		秋田キャッスルホテル
5. 10	周年誌編集委員会印刷業者入札		羽 城 館
11	第2回名簿委員会		羽 城 館
21	臨時運営委員会		秋田ビューホテル
21	第1回理事会		秋田ビューホテル
25	秋高三八会卒業五十周年記念同期会		千 秋 亭
		(会長・校長・事務局長)	
30	名簿委員会入札説明会		羽 城 館
6. 2	東京支部総会	(会長・校長・事務局長)	ハイアットエージェンシー東京
7	秋高昭和二十七年卒同期会卒業六十周年記念総会		秋田温泉さとみ
		(会長・校長・事務局長)	
8	名簿委員会入札		羽 城 館
14	鹿角支部総会	(会長・校長)	松 屋
18	周年誌委員会		羽 城 館
30	羽城館第19回企画展「柴山芳隆展」		羽 城 館
7. 1	通常総会		イ ヤ タ カ

平成24年度 事業計画

◎ 常置委員会等の活性化と充実

- ・ 企画・財政・名簿・広報の常置委員会と、ホームページ委員会（特別委員会）の活性化と充実を図る。
- ・ 常置・特別委員会と周年記念事業実行委員会との連携を通して周年記念事業目標の達成を図る。

(1) 企画委員会

- ・ 常置委員会活動等の活性化と充実を図る
- ・ 当番年次会の活性化を通じ、事業（総会・入会式）の充実を図る。
- ・ 羽城館の活用方法等の検討する。

(2) 財政委員会

- ・ 予算・決算の適正化と諸会計の内容を更に検討する。
- ・ 会費納入方法の改善と恒久的財源確保を図る。
- ・ 収入増と支出減の対策について検討する。

(3) 名簿委員会

- ・ 名簿40号発行の仕様企画やスケジュール等を検討する。
- ・ 同窓会データベースの利用方法等について検討する。
- ・ 年次名簿委員会議の活性化による不明者の掘り起こしを図る。

(4) 広報委員会

- ・ 「同窓会だより」の編集や発行スケジュール等を検討する。
- ・ 用字用語の適正な使用と紙面の充実を図る。
- ・ 広報活動の更なる活性化を図る。

(5) ホームページ委員会

- ・ HP活用による各常置委員会活動サポートを図る。
- ・ HPコンテンツの充実と各種情報収集フォームの設定等に工夫を加える。
- ・ 魅力あるHPのあり方を検討する。

平成23年度 一般会計決算報告書

(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

〈収入の部〉

(単位：円)

項 目	23年度予算額	23年度決算額	増 減	摘 要 (内容説明含む)
1. 入 会 金	2,239,200	2,239,200	0	新入会員311人×7,200円
2. 会 費	12,000,000	12,202,000	202,000	延べ6,101名
3. 協賛広告費	400,000	560,000	160,000	56コマ
4. 会議収入	950,000	1,119,000	169,000	総会、理事会×②、運営委員会×③、常置委員会×③、茶話会
5. 雑収入	10,000	14,674	4,674	普通預金利息・CD・他
A. 当期収入合計	15,599,200	16,134,874	535,674	
繰越金	3,633,517	3,633,517	0	
B. 収入合計	19,232,717	19,768,391	535,674	

〈支出の部〉

(単位：円)

項 目	23年度予算額	23年度決算額	増 減	摘 要 (内容説明含む)
1. 事業費	7,720,000	7,199,588	△ 520,412	
だより発行費	5,100,000	4,875,410	△ 224,590	だより印刷代・封入及び送料・封筒印刷
母校協力費	1,000,000	1,080,745	80,745	活動助成費・韓国ソウル高校来校記念品製作・他
新入会員歓迎費	800,000	709,053	△ 90,947	記念品代・激励者謝礼・他
年次強化費	300,000	251,201	△ 48,799	若年次同期会支援・昭21卒業式関連
事務局整備費	120,000	192,569	72,569	教職員名簿・テレビ・トレーアレンジャー・ラミネート一式・他
資料館整備費	400,000	90,610	△ 309,390	秋高祭展示・保管資料維持整備用品・他
2. 会議費	3,800,000	3,368,009	△ 431,991	
総会費	1,000,000	848,334	△ 151,666	総会資料・講演謝礼・当番年次会議
運営委員会費	850,000	867,582	17,582	運営委員会×③、理事会×②
委員会費	450,000	247,073	△ 202,927	常置委員会×④
支部関係費	1,500,000	1,405,020	△ 94,980	支部、年次総会出席旅費・寸志・支部旗作成・他
3. 事務費	6,170,000	5,455,403	△ 714,597	
給料・手当	3,210,000	3,056,300	△ 153,700	事務局職員2名分・アルバイト賃金
消耗品費	280,000	224,604	△ 55,396	事務消耗品、文具・各用紙代・ダスキン交換・コピー機使用料・他
印刷費	370,000	282,460	△ 87,540	封筒・払込取扱票・名刺・私製葉書・役員名簿
通信費	450,000	480,372	30,372	切手・官製葉書・電話ファックス料金・インターネット回線・メール便
手数料及び広告費	760,000	848,546	88,546	会費、協賛広告、他振込手数料・野球広告・年賀広告
機器運営費	1,100,000	563,121	△ 536,879	HP更新料・HP関連機器
4. 基金	0	0	0	
同窓会基金	0	0	0	
5. 雑費	220,000	253,057	33,057	
慶弔費	120,000	129,480	9,480	弔電・香典・慰労金・他
雑費	100,000	123,577	23,577	残高証明書・タクシー代・他
6. 退職金積立	210,000	210,000	0	
退職金積立	210,000	210,000	0	事務職員2名分
7. 資料館整備積立	200,000	200,000	0	
資料館整備積立	200,000	200,000	0	
8. 予備費	912,717	0	△ 912,717	
予備費	912,717	0	△ 912,717	
C. 当期支出合計	19,232,717	16,686,057	△ 2,546,660	
A-C. 当期収入差額		△ 551,183		
B-C. 次期繰越		3,082,334		

平成23年度 基金会計決算報告書

平成24年3月31日現在

〈収入の部〉

(単位：円)

項 目	金 額	摘 要
1. 繰越金	16,135,113	前年度から繰越金
2. 繰入金	20,000	会員様からご寄付
3. 預金利息	5,304	預金利息
合 計	16,160,417	

〈支出の部〉

項 目	金 額	摘 要
1. 繰出金	10,000,000	秋高創立140周年記念事業実行委員会へ
合 計	10,000,000	

〈収入〉 16,160,417円－〈支出〉 10,000,000円＝6,160,417円

残高合計 6,160,417円

平成23年度 名簿会計決算報告書

平成24年3月31日現在

〈収入の部〉

(単位：円)

項 目	金 額	摘 要
1. 繰越金	2,739,993	前年度から繰越金
2. 繰入金	0	
3. 会員名簿39号	10,880	3,500円×2冊、3,880円×1冊
4. 雑収入	25,552	宛名ラベル打出・預金利息
合 計	2,776,425	

〈支出の部〉

項 目	金 額	摘 要
1. 繰出金	0	
2. 消耗品費	166,310	トナーカートリッジ・進路問合葉書印刷・データ依頼用紙
3. 通信費	15,750	進路問合葉書受取人払
4. 会議費	73,480	年次名簿委員会議
5. 機器整備費	0	
6. データ管理費	381,000	データ管理・アルバイト代
7. 振込手数料	0	
8. 雑費	525	残高証明書
9. 繰越金	2,139,360	次年度へ繰越
合 計	2,776,425	

平成23年度 退職金積立会計決算報告書

平成24年3月31日現在

〈収入の部〉

(単位：円)

項 目	金 額	摘 要
1. 繰越金	840,053	前年度から繰越金
2. 繰入金	210,000	一般会計から繰入
3. 預金利息	131	預金利息
合 計	1,050,184	

〈支出の部〉

項 目	金 額	摘 要
1. 繰出金	0	
退職金	0	
合 計	0	

〈収入〉 1,050,184円－〈支出〉 0円＝1,050,184円

残高合計 1,050,184円

平成23年度 資料館整備積立会計決算報告書

平成24年3月31日現在

〈収入の部〉

(単位：円)

項 目	金 額	摘 要
1. 繰越金	564,310	前年度から繰越金
2. 繰入金	200,000	一般会計から繰入
3. 預金利息	87	預金利息
合 計	764,397	

〈支出の部〉

項 目	金 額	摘 要
1. 繰出金	0	
羽城館修理費	70,350	階段手摺
合 計	70,350	

〈収入〉 764,397円－〈支出〉 70,350円＝694,047円

残高合計 694,047円


平成 24 年 4 月 23 日


秋田県立秋田高等学校同窓会


会 長 豊口 祐一 殿

監査報告書

私どもは、平成 23 年度決算書、帳簿および証拠書類を精査いたしました。その結果、収支ともに予算の執行は適正であることを認めます。

監事 久米田 和太郎 

監事 鎌田 壽 

監事 高橋 正毅 

平成24年度 一般会計予算(案)

(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

〈収入の部〉

(単位：円)

項 目	23年度予算額	24年度予算額	増 減	摘 要 (内容説明含む)
1. 入 会 金	2,239,200	2,246,400	7,200	新入会員312人×7,200円
2. 会 費	12,000,000	12,000,000	0	6,000人見込み
3. 協 賛 廣 告 費	400,000	400,000	0	40コマ
4. 会 議 収 入	950,000	950,000	0	総会、理事会×②・運営、常置委員会、他×⑦
5. 雑 収 入	10,000	10,000	0	普通預金利息・他
6. 繰 越 金	3,633,517	3,082,334	△ 551,183	前年度から繰越金
収 入 合 計	19,232,717	18,688,734	△ 543,983	

〈支出の部〉

(単位：円)

項 目	23年度予算額	24年度予算額	増 減	摘 要 (内容説明含む)
1. 事 業 費	7,720,000	6,880,000	△ 840,000	
だより発行費	5,100,000	4,600,000	△ 500,000	だより印刷代・封入及び送料・封筒印刷
母校協力費	1,000,000	1,000,000	0	活動助成費
新入会員歓迎費	800,000	700,000	△ 100,000	記念品代・激励者謝礼・他
年次強化費	300,000	220,000	△ 80,000	若年次同期会支援
事務局整備費	120,000	110,000	△ 10,000	教職員名簿・HPドメイン料・他
資料館整備費	400,000	250,000	△ 150,000	秋高祭展示・保管資料維持整備用品・清掃・他
2. 会 議 費	3,800,000	3,550,000	△ 250,000	
総 会 費	1,000,000	900,000	△ 100,000	総会資料・講演謝礼・当番年次会議×2回
運営委員会費	850,000	800,000	△ 50,000	運営委員会、理事会×2回
委員会費	450,000	350,000	△ 100,000	常置委員会、他16回
支部関係費	1,500,000	1,500,000	0	支部総会出席旅費・寸志
3. 事 務 費	6,170,000	5,050,000	△ 1,120,000	
給料・手当	3,210,000	3,100,000	△ 110,000	嘱託手当・事務補助・アルバイト
消耗品費	280,000	250,000	△ 30,000	事務消耗品、文具・各用紙代・ダスキ交換・コピー機リース料・他
印刷費	370,000	250,000	△ 120,000	封筒・払込取扱票・他
通信費	450,000	400,000	△ 50,000	切手・官製葉書・電話ファックス料金・インターネット回線・メール便・他
手数料及び広告料	760,000	800,000	40,000	会費、協賛広告、他振込手数料・野球広告・他
機器運営費	1,100,000	250,000	△ 850,000	機器類・機器修理・他
4. 基 金	0	0	0	
同窓会基金	0	0	0	
5. 雑 費	220,000	200,000	△ 20,000	
慶 弔 費	120,000	100,000	△ 20,000	弔電・香典・慰労金・他
雑 費	100,000	100,000	0	残高証明書・タクシー代・他
6. 退 職 金 積 立	210,000	210,000	0	
退 職 金 積 立	210,000	210,000	0	事務職員2名分
7. 資料館整備積立	200,000	100,000	△ 100,000	
資料館整備積立	200,000	100,000	△ 100,000	
8. 予 備 費	912,717	2,698,734	1,786,017	
予 備 費	912,717	2,698,734	1,786,017	
支 出 合 計	19,232,717	18,688,734	△ 543,983	

秋田高校創立140周年記念事業 関係資料

1. 趣意書
2. 予算書並びに各部門別委員会の役割
3. 実行委員一覧

秋田県立秋田高等学校

創立百四十周年記念事業

募 金 趣 意 書

同窓の各位におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、母校秋田県立秋田高等学校は、平成二十五年九月一日をもって創立百四十周年を迎えることとなります。明治六年創立以来、幾多の有為な人材を生み、なお新しい時代を拓かんと躍動し続けていることは各位とともに同慶に堪えないところであります。

しかしながら、少子化の波にともない平成二十四年度以降は、校歌にある一千健児を大きく割り込む一学年七学級、全校八百余名となり、母校を取り巻く環境は年々厳しさを増しております。文武両道と自主自律の精神のもと、人格の陶冶を目指す母校の教育理念はいささかも揺らいでおりませんが、事業を進める上での資金面で苦悩しております。かような現状に鑑み、母校のなお一層の充実・発展を期することは我々同窓に課せられた責務であると考えます。

この度、創立百四十周年を迎えるにあたり、母校の内面的充実に寄与する教育振興基金（仮称）の創設等と記念事業を行うための資金として一口五千円を募り、目標額を三千万円といたしました。

何卒、母校の発展と後輩育成のため、同封別紙に基づきご寄付賜りたく、よろしくごお願い申し上げます。

平成二十四年五月

秋田県立秋田高等学校

創立百四十周年記念事業実行委員会

委員長 豊 口 祐 一

秋田高校創立140周年記念事業予算

〈収入の部〉

(単位：円)

項 目	予 算 額	摘 要
寄 付 金	30,000,000	

〈支出の部〉

項 目	予 算 額	摘 要
実 行 委 員 会	500,000	会議費、功労者記念品
行 事 委 員 会	2,000,000	会議費、祝賀会一式、次第印刷、案内郵送費など
財 務 委 員 会	1,000,000	趣意書・募金払込用紙印刷、封筒印刷、振込手数料など
周 年 誌 委 員 会	2,000,000	会議費・調査費・140周年誌印刷・郵送費など
広 報 委 員 会	3,000,000	募金依頼書、封筒印刷、だより追加印刷、郵送費など
教 育 振 興 基 金	14,000,000	教育振興のための基金
グラウンド増設照明	4,000,000	硬式野球場照明12基増設費
事 務 局 費	3,000,000	予備機器、アルバイト手当、事務用消耗品、通信費など
予 備 費	500,000	
合 計	30,000,000	

※名簿委員会は原則名簿販売の枠内で運営する。

部門別委員会の主たる分掌

1. 実行委員会 140周年記念事業として同窓会が関わる全体を総括する。
他の委員会と協力して事業の円滑な推進を図る。
2. 行事委員会 記念式典・祝賀会・その他記念行事等に関わる。
特に祝賀会は主導的に担当する。
3. 財務委員会 事業経費及び運営費等の財政計画の立案・調整を行う。
特に募金活動を担当し、その円滑な推進を図る。
4. 周年誌委員会 140周年誌（仮称）の資料収集・編集・刊行を行う。
130周年誌までの補稿、並びに積み残した資料を残す。
5. 広報委員会 「同窓会だより」の増補刊行並びに随時の広報活動を行う。
6. 名簿委員会 名簿第40号の発行及び資料整備。物故・不明者の点検。

秋高創立140周年記念事業実行特別委員会 委員一覧

〈実行委員会〉

委員長	豊口 祐一	昭34
委員	山谷 浩二	昭20④
"	高橋 智徳	昭40
"	藤盛 節子	昭43
"	三浦 廣巳	昭44
"(校長)	高橋 貢	昭47
委員	高島 清子	昭33

140周年記念事業として同窓会が関わる
全体を総括する委員会

〈周年誌委員会〉

委員長	高島 清子	昭33
副委員長	佐々木 久吾	昭34
"	大和 宇一	昭34
"	森元 弘毅	昭62
委員	石井 仁	昭42
"	伊藤 史	平3
学校委員	木村 司	昭57
"	倉田 寛行	昭56
"	牛丸 靖浩	進路副主任
"	浦 伸之	昭62
"	松 渕 烈子	平4
"	佐藤 裕紀子	平4

〈行事委員会〉

委員長	山谷 浩二	昭20④
副委員長	佐藤 悦紹	昭49
委員	菅原 実	昭42
"	上村 司	昭48
"	菊池 了邦	昭48
"	内藤 克幸	昭51
"	小国 輝也	昭57
"	小松 和彦	平7
"	佐藤 寛也	平7
"	笹尾 千草	平8
学校委員	伊藤 英	昭55
"	浦 伸之	昭62

〈広報委員会〉

委員長	高橋 智徳	昭40
副委員長	高島 清子	昭33
委員	大和 宇一	昭34
"	石井 仁	昭42
"	柴山 芳隆	昭36
"	斎藤 常雄	昭42
"	佐野 まり子	昭45
"	大友 直	昭57
"	高橋 善博	昭58
"	佐々木 寛子	昭58
"	武内 伸文	平2
学校委員	草階 健樹	平4
"	佐藤 裕紀子	平4

〈財務委員会〉

委員長	三浦 廣巳	昭44
副委員長	速水 洋子	昭39
"	佐野 元彦	昭49
委員	伊藤 茂樹	昭42
"	佐藤 公世	昭43
"	菅原 孝次郎	昭44
"	北林 真知子	昭45
"	上村 司	昭48
"	亀井 哲夫	昭53
"	鶴田 嘉裕	昭56
"	桑原 透	昭58
"	伊多波 未来	昭59
"	荻原 慎太郎	平元
学校委員	後藤 進	事務長補佐
"	松田 聡	昭57

〈名簿委員会〉

委員長	藤盛 節子	昭43
副委員長	佐藤 英明	昭46
委員	伊藤 健一	昭38
"	金子 真悟	昭42
"	那須 正美	昭42
"	斎藤 裕義	昭44
"	菊地 えり子	昭45
"	小玉 真一郎	昭49
"	田近 吉彦	昭50
"	岡本 久美子	昭52
"	佐藤 正尚	昭55
"	越中谷 孝一	昭59
"	鈴木 孝友	平4
学校委員	小松 直樹	昭57
"	脇坂 太佳子	昭60

参 考 資 料

1. 秋田県立秋田高等学校同窓会規程
 - (1) 会則
 - (2) 常置委員会規程（別表付）
 - (3) 同窓会基金管理規程
 - (4) 年会費・入会金規程
 - (5) 顧問・参与に関する規程

2. 平成23年度卒業年次別会費納入状況

3. 平成24年卒業年次別名簿登録状況

秋田県立秋田高等学校同窓会会則

(名 称)

第1条 本会は、秋田県立秋田高等学校同窓会（略称「秋高同窓会」という。）と称する。

(目 的)

第2条 本会は、会員相互の親睦を図り、母校の発展に尽くすことを目的とする。

(事 業)

第3条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- 1、秋高同窓会だより、会員名簿その他記念誌等の発行
- 2、同窓会入会式その他講演会等の開催
- 3、母校、母校生徒会及びPTA等との連携・協力
- 4、その他本会の目的を達成するための事業

(会 員)

第4条 本会は、次の会員をもって組織する。

- 1、正 会 員 秋田県立秋田中学校、その後身の旧秋田県立秋田南高等学校及び秋田県立秋田高等学校の卒業生並びに在学した者
- 2、特別会員 前号に規定する学校の教職員及びかつて教職員であった者

(役 員)

第5条 本会に次の役員を置く。

- 1、会 長 1 名
- 2、副 会 長 若干名
- 3、常任理事 員数については、第6条第2項の規定による。
- 4、理 事 員数については、第6条第3項の規定による。
- 5、監 事 3 名

(役員を選出等)

第6条 役員を選出は、それぞれ次に定めるところによる。

- 1、会長、副会長、監事は、正会員の中から、本会則第15条で定める運営委員会（以下「運営委員会」という。）で推薦の上、理事会に諮り、総会において決定するものとする。但し、副会長の1名は、正会員に関わらず、現学校長とする。
- 2、常任理事は、現常置委員長等及び母校の教職員等の中から運営委員会に諮り、会長がこれを委嘱することとし、員数については20名以内とする。
- 3、理事は、卒業年次ごとに推薦された者を理事会に諮り、決定する。但し、各年次推薦の理事は、原則10名以内とする。

(役員職務)

第7条 役員職務は、それぞれ次に掲げるとおりとする。

- 1、会長は、本会を代表し、会務を統轄する。
- 2、副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、会長があらかじめ定めた順序により、その職務を代行する。

- 3、常任理事及び理事は、理事会に出席し、本会の重要事項を審議、決定する。
- 4、監事は、本会の経理及び執行に関する監査を行う。

(役員任期)

第8条 役員任期は、3年とする。但し、再任を妨げない。

(顧問・参与)

第9条 本会に顧問及び参与を置くことができる。

- 2、顧問及び参与については、別に定める顧問・参与に関する規程による。

(事務局)

第10条 本会の事務局は、校史資料館〔「羽城館」〕内に置く。

- 2、事務局には事務局長及び事務局職員を置き、これを会長が委嘱する。
- 3、事務局長及び事務局職員は、主に本会の総務事務及び経理事務を会長の命を受けて処理するものとする。

(支部等同窓会)

第11条 会員は地域又は職域等で組織された同窓会(以下「支部等同窓会」という。)を設置することができる。

- 2、支部等同窓会を設置したときは、その名称、事務所、会員数、役員名及び活動状況等を本会の会長あてに速やかに届け出るものとする。
- 3、本会は、支部等同窓会と密接な連携を保つものとする。

(機関)

第12条 本会に次の機関を置く。

- 1、総会
- 2、理事会
- 3、運営委員会
- 4、常置委員会

(総会)

第13条 総会は年一回定期的に開催するものとする。但し、必要に応じて臨時に開催することができる。

- 2、総会は会長が招集し、次の事項を審議・決定する
 - ①会務事業報告及び収支決算に関する事
 - ②事業計画及び収支予算に関する事
 - ③役員である会長・副会長・監事などの選任及び解任に関する事
 - ④会則、規則等の制定及び改廃に関する事
 - ⑤その他本会の運営上、特に必要と認める重要事項

(理事会)

第14条 理事会は、次の事項を審議・決定する。

- 1、総会に付議する事項
- 2、理事の選任に関する事
- 3、本会の運営に関わる重要事項

(運営委員会)

第15条 本会に運営委員会を置き、会長・副会長・監事・顧問・参与・常置委員長等、及び常任理事の中から会長が指名した者をもって組織する。

2、運営委員会は、次の事項を審議・決定する。

- ①理事会に付議する事項
- ②顧問及び参与の選任に関する事項
- ③本会の運営に関わる事項全般

(常置委員会等)

第16条 本会に次の常置委員会を置く。

- ①企画委員会
 - ②財政委員会
 - ③名簿委員会
 - ④広報委員会
- 2、各常置委員会に委員長及び副委員長を置き、それぞれ常置委員の互選により選出する。
- 3、各常置委員会の所掌事項及び運営に必要な事項は、別に定める常置委員会規程による。
- 4、本会の運営上、特に必要がある場合は、特別委員会を設置することができる。

(会 議)

第17条 理事会及び運営委員会は、会長が招集する。

- 2、常置委員会は、会長の承認を得て、各委員長が招集する。

(経 費)

第18条 本会の経費は、年会費、入会金、及びその他の収入をもってこれにあてる。

- 2、年会費及び入会金については、別に定める年会費・入会金規程に基づき納入するものとする。
- 3、会員等からの寄付金については、次条で定める基金に納入するものとする。

(基 金)

第19条 本会は、別に定めるところにより、基金を設けることができる。

(会計年度)

第20条 本会の会計年度は、4月1日から始まり翌年3月31日に終わる。

附則

- 1、この会則は、大正4年8月22日から施行する。
- 2、この会則は、昭和56年8月16日から施行する。
- 3、この会則は、昭和60年8月18日から施行する。
- 4、この会則は、昭和61年8月24日から施行する。
- 5、この会則は、昭和62年8月9日から施行する。
- 6、この会則は、平成6年7月17日から施行する。
- 7、この会則は、平成22年6月19日から施行する。

常置委員会規程

(設置)

第1条 秋田県立秋田高等学校同窓会会則第16条に基づき、事業の円滑な運営を図るため、次条に定める常置委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(委員会の名称)

第2条 委員会の名称は、次のとおりとする。

- (1) 企画委員会
- (2) 財政委員会
- (3) 名簿委員会
- (4) 広報委員会

2、委員会の職務は、別表に定めるとおりとする。

(委員の選出)

第3条 委員の選出は、運営委員会で行い、会長が委嘱する。

(役員)

第4条 委員会に、委員の互選により委員長及び副委員長を置く。

(委員長の職務)

第5条 委員長は、当該委員会の会務を統括する。

2、副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代行する。

(委員会の招集)

第6条 委員長は、会長の承認を得て、委員会を招集する。

2、会長は、必要により委員会を招集することができる。

(会議の議長)

第7条 委員会の議長は、委員長がその職務を行う。

2、委員長及び副委員長がともに不在の場合は、会長は他の委員を議長に指名することができる。

(副会長の出席)

第8条 副会長は、いずれかの委員会を担当し、指導及び助言を行うものとする。

(合同委員会)

第9条 会長は、2以上の委員会に互いに関連する事項及びその他重要事項を議題として、これら委員会の合同会議を招集することができる。

2、前条の規定にかかわらず、前項の合同委員会議長は、会長とする。

(会議経過の報告)

第10条 委員長は、委員会における会議の経過及び結果を会長に報告しなければならない。

2、会長は、必要と認めるときは、委員会の会議の経過及び結果を理事会で報告するものとする。

(会議録の作成)

第11条 委員会は、会議録を作成し、保存しなければならない。

(特別委員会)

第12条 会長は、必要があると認めるときは、第2条の規定にかかわらず特別委員会を設置することができる。

- 2、特別委員会の委員は、理事の中から会長が委嘱する。

(委任)

第13条 この規程に定めのあるもののほか、委員会の運営上必要な事項は、会長が定める。

附則

- 1、この規程は、昭和60年8月18日から施行する。
- 2、この規程は、平成22年6月19日から施行する。

別表（第2条関係）

委員会の職務

(企画委員会)

- 1、総会及び理事会等の開催方法に関する事
- 2、本会の行事予定等企画に関する事
- 3、会則及び諸規程の制定・改廃等に関する事
- 4、母校及び支部等同窓会との連絡調整等に関する事
- 5、事務局に関する事
- 6、他の委員会に属しない事項等に関する事

(財政委員会)

- 1、本会の予算及び決算に関する事
- 2、本会の財政全般に関する事

(名簿委員会)

- 1、同窓会員名簿の作成、編集等に関する事

(広報委員会)

- 1、会報「同窓会だより」の編集、発行に関する事
- 2、会員、同期会及び支部等同窓会の活動状況の広報に関する事
- 3、その他本会の広報に関する事

秋田高校同窓会 財務規程

(趣 旨)

第1条 この規定の趣旨は、同窓会の能率的な運営を図るため、財産および会計処理に関し、必要な事項を定めるものとする。

(会計年度)

第2条 会計年度は、同窓会会則第20条に定めるとおり4月1日から始まり翌年の3月31日に終わるものとする。

(会費の徴収)

第3条 会費は単年度処理とする。

(会計区分)

第4条 会計は、一般会計および特別会計に区分する。特別会計は以下に記す種類のほか事業遂行上必要のある場合には設けることができる。

- (1) 一般会計
- (2) 特別会計
 - ① 基金会計
 - ② 名簿会計
 - ③ 退職金積立会計
 - ④ 資料館整備積立会計

(予 算)

第5条 財政委員会は同窓会の予算案を作成し会長に提出する。
2 予算案は理事会・総会に提案し承認を得るものとする。
3 予算成立後、当該予算を年度途中で変更する必要があるときは、会長の専決処分とし、後日理事会・総会に報告するものとする。

(帳簿等)

第6条 収入・支出を明確に処理するための帳簿として、次のものを備えなければならない。
① 現金出納簿 ② 財産台帳 ③ 予算整理簿

(支 出)

第7条 支出は予算に適合し、適法な請求があったときにこれを行うことができる。
2 支出は債権者ごとに支出伝票を作成し、支払いを完了した上で領収書を添付し、完了とする。

(決 算)

第8条 同窓会の決算は、毎年事業年度終了後速やかに理事会・総会に報告し承認を得なければならない。
① 収支決算書 ② 財産目録

(財 産)

第9条 同窓会の財産はすべて財産台帳に記載するものとする。ただし、一品の単価が10万円未満のものは、消耗品として取り扱い、財産台帳への記載を省略することができる。

(通帳・印鑑・現金等の取り扱い)

第10条 預金通帳と印鑑は別々に保管すること。また、窓口徴収された現金は、速やかに金融機関に預金することとする。

(契 約)

第11条 高額の備品等については数社から見積もりを取るものとする。

(旅 費)

第12条 会長命令により公務的に出張する場合は、旅費規程にならい支給する。

(給 与)

第13条 事務局長並びに事務補助に対して月給と期末手当を支給する。繁忙期には事務局長が判断しアルバイトを雇い、時間相当の給与を支給する。

附 則 この財務規程は、平成23年6月25日から施行する。

同窓会基金管理規程

(目的)

第1条 この規程は、会則第19条に基づき、本同窓会の特定の目的のために、基金を積み立てるものとする。

(名称)

第2条 本基金の名称は、秋田県立秋田高等学校同窓会基金（以下「基金」という。）とする。

第3条 基金として積み立てる額は、毎年度、一般会計予算で定める額および会員等からの寄付金とする。

第4条 基金は、有利な運用を図り、その果実は本基金に繰り入れるものとする。

第5条 本会の目的達成のため、基金の取り崩しが必要なときは、総会の承認を得るものとする。

第6条 基金の決算は、監事の監査を受けなければならない。

2、会長は、前項の決算及び監査結果を総会に報告し、承認を得なければならない。

附則

1、この規程は、昭和62年8月9日から施行する。

2、この規程は、平成22年6月19日から施行する

年会費・入会金規程

(総則)

第1条 この規程は、会則第18条に基づき、年会費及び入会金について定める。

(年会費)

第2条 年会費は、2,000円とする。

(入会金)

第3条 入会金は、7,200円とし、入会金を納めた会員は、4年間、会費を免除されるものとする。

2、会則第4条第1項に定める在学した者及び同第2項の特別会員については、前項の適用除外とする。

(改定)

第4条 年会費及び入会金の改定は、総会の承認を得るものとする。但し、在校生の入会金については、会長は、あらかじめ学校長と協議しなければならない。

附則

1、この規程は、平成6年7月17日から施行し、会費については平成7年4月1日から、入会金については同年の入学者から適用する。

2、この規程は、平成22年6月19日から施行する。

顧問・参与に関する規程

(目的)

第1条 この規程は、会則第9条に基づき、同窓会に功績のあった者を顧問および参与とし、継続して助力を求めることを目的とする。

(顧問)

第2条 本会に功労のあった者を会長が運営委員会に諮り、顧問とすることができる。

(参与)

第3条 母校の校長経験者の中から会長が運営委員会に諮り、参与とすることができる。

(任期及び退任)

第4条 顧問及び参与の任期は3年とする。ただし、一身上の都合により辞任を申し出たときは、退任できるものとする。

(顧問及び参与の職務)

第5条 顧問及び参与は、必要に応じ会長等の相談に応ずるものとする。

(経過規定)

第6条 この規定施行のとき、顧問・参与である者は、この規定施行時に任命された者とみなす。

附則

1、この規定は、平成22年6月19日から施行する

平成23年度 卒業年次別会費納入状況

平成24年3月31日現在

年次	現総数	住所判明	納入者数	納入率	年次	現総数	住所判明	納入者数	納入率
昭2	9	1	0	0%	45	495	358	127	36%
3	4	1	0	0%	46	481	352	127	35%
4	15	4	0	0%	47	470	294	91	31%
5	33	4	0	0%	48	438	327	102	30%
6	32	2	0	0%	49	446	355	130	36%
7	42	8	3	38%	50	443	298	91	29%
8	18	10	2	17%	51	449	286	100	35%
9	54	12	3	23%	52	468	347	97	28%
10	24	12	2	17%	53	454	305	88	29%
11	18	15	8	53%	54	454	185	59	31%
12	32	19	10	43%	55	455	222	64	28%
13	40	22	12	57%	56	443	304	83	33%
14	59	26	7	27%	57	447	252	65	24%
15	58	46	20	43%	58	454	319	67	21%
16	55	47	23	44%	59	451	271	64	22%
17	63	48	28	53%	60	447	268	71	25%
18	81	66	31	46%	61	469	242	48	20%
19	99	74	37	47%	62	469	234	38	16%
205	116	90	55	58%	63	457	299	65	21%
204	125	106	48	44%					
21	80	55	33	58%	平1	457	249	37	15%
22	87	74	30	39%	2	460	261	43	15%
23	176	144	77	53%	3	467	273	51	18%
24					4	462	338	59	20%
25	185	160	76	47%	5	461	288	48	16%
26	280	227	122	53%	6	458	304	42	13%
27	283	219	107	48%	7	459	320	48	14%
28	312	243	123	49%	8	454	312	46	14%
29	395	352	189	53%	9	446	331	43	12%
30	396	319	167	51%	10	426	349	51	14%
31	406	327	167	50%	11	404	315	52	15%
32	394	308	155	48%	12	415	331	52	15%
33	424	350	186	51%	13	395	377	50	15%
34	448	368	167	45%	14	396	334	60	19%
35	466	330	148	44%	15	348	296	41	13%
36	436	360	178	49%	16	357	316	61	19%
37	443	374	143	38%	17	358	305	49	15%
38	443	317	139	43%	18	315	290	58	19%
39	448	390	149	38%	19	316	292	66	22%
40	484	423	163	38%	20	321	311		
41	494	309	140	43%	21	311	301		
42	507	366	166	45%	22	311	303		
43	510	345	140	39%	23	309	308		
44	516	327	129	38%	24	312	312		

会費納入状況（平成7年～平成23年度）

年 度	金 額	年 度	金 額
平成07年度	13,269,620円	平成16年度	12,710,000円
平成08年度	12,441,560円	平成17年度	12,674,000円
平成09年度	10,827,000円	平成18年度	12,434,000円
平成10年度	12,856,000円	平成19年度	13,392,000円
平成11年度	14,727,000円	平成20年度	13,260,000円
平成12年度	14,126,000円	平成21年度	12,612,000円
平成13年度	14,220,000円	平成22年度	12,265,000円
平成14年度	12,874,000円	平成23年度	12,202,000円
平成15年度	12,744,000円		

卒業年次別名簿登録状況

平成24年3月31日現在

年次	現総数	住所不明者	住所判明者	判明率	海外	連絡ご辞退	逝去者数	年次	現総数	住所不明者	住所判明者	判明率	海外	連絡ご辞退	逝去者数
昭和2	9	8	1	11%	0	0	141	45	495	136	358	72%	0	1	29
3	4	3	1	25%	0	0	129	46	481	124	352	73%	5	0	17
4	15	11	4	27%	0	0	105	47	470	169	294	63%	6	1	14
5	33	28	4	12%	0	1	138	48	438	101	327	75%	8	2	21
6	32	30	2	6%	0	0	163	49	446	89	355	80%	1	1	11
7	42	34	8	19%	0	0	190	50	443	134	298	67%	9	2	17
8	18	6	10	56%	0	2	183	51	449	162	286	64%	1	0	8
9	54	42	12	22%	0	0	140	52	468	116	347	74%	3	2	11
10	24	12	12	50%	0	0	188	53	454	147	305	67%	2	0	13
11	18	3	15	83%	0	0	197	54	454	262	185	41%	7	0	8
12	32	10	19	59%	0	3	171	55	455	227	222	49%	5	1	7
13	40	18	22	55%	0	0	167	56	443	135	304	69%	3	1	9
14	59	33	26	44%	0	0	154	57	447	190	252	56%	5	0	5
15	58	12	46	79%	0	0	155	58	454	133	319	70%	2	0	13
16	55	6	47	85%	1	1	156	59	451	166	271	60%	12	2	11
17	63	13	48	76%	0	2	143	60	447	170	268	60%	7	2	8
18	81	14	66	81%	0	1	168	61	469	226	242	52%	0	1	6
19	99	21	74	75%	2	2	146	62	469	234	234	50%	0	1	9
205	116	24	90	78%	0	2	150	63	457	158	299	65%	0	0	3
204	125	17	106	85%	0	2	127								
21	80	23	55	69%	1	1	85	平成1	457	206	249	54%	0	2	2
22	87	11	74	85%	0	2	72	2	460	195	261	57%	2	2	3
23	176	30	144	82%	2	0	99	3	467	187	273	58%	5	2	2
24								4	462	121	338	73%	2	1	2
25	185	22	160	86%	1	2	153	5	461	166	288	62%	4	3	2
26	280	49	227	81%	1	3	101	6	458	152	304	66%	1	1	0
27	283	60	219	77%	1	3	150	7	459	136	320	70%	1	2	2
28	312	65	243	78%	2	2	101	8	454	142	312	69%	0	0	8
29	395	40	352	89%	2	1	133	9	446	114	331	74%	0	1	0
30	396	69	319	81%	2	6	107	10	426	77	349	82%	0	0	1
31	406	73	327	81%	1	5	96	11	404	87	315	78%	1	1	1
32	394	81	308	78%	3	2	90	12	415	84	331	80%	0	0	0
33	424	61	350	83%	2	11	88	13	395	18	377	95%	0	0	0
34	448	73	368	82%	3	4	69	14	396	62	334	84%	0	0	0
35	466	127	330	71%	6	3	60	15	348	52	296	85%	0	0	0
36	436	74	360	83%	0	2	64	16	357	41	316	89%	0	0	1
37	443	56	374	84%	6	7	66	17	358	53	305	85%	0	0	1
38	443	120	317	72%	3	3	57	18	315	25	290	92%	0	0	1
39	448	53	390	87%	0	5	50	19	316	22	292	92%	1	1	0
40	484	56	423	87%	3	2	48	20	321	10	311	97%	0	0	0
41	494	175	309	63%	7	3	33	21	311	10	301	97%	0	0	0
42	507	131	366	72%	8	2	40	22	310	7	303	98%	0	0	0
43	510	161	345	68%	2	2	25	23	308	0	308	100%	0	0	0
44	516	184	327	63%	3	2	21	24	312	0	312	100%	0	0	0

校歌

大正十一年七月十五日 土井 晚翠 作詞

梁田 貞 作曲

天上はるかに太平山の
姿はけだけし三千余尺
長江流れて六十幾里
海にと馳せ行く雄物川波

高きと長きと無言の教

紅顔日に日に顧み思ふ

わが生わが世の天職いかに

秋田の高校一千健児

篤胤 信淵 ふたつの巨霊

生れし秋田の土こそ薫れ

先蹤追ひつゝ、未来の望

ゆたかに健児は其途進む

金鉄つらぬく陽気の如く

精神奮ひて学びてやまず

敬天愛人理想を高く

おのれを修めて世のためつくす

ああ友 桜の旭日にほふ

園の名「千秋」君また遠く

故山の伝統光をはなち

母校のほまれを揚げよよもに

校友会歌

古村 精一郎 作詞
山田 耕 笹 作曲

一、緑の美酒の 酔深く
羅綾の衣の 袖軽き
巷を避けて 高く立つ
古きいらかの 面影を
偲べば 胸に誇りあり
守れ秋高 我等が母校

二、漕げよ雄物の 川の上

塵寰遠く 水青く

沫は白く 艇速く

踏め楢山の 原の土

空縫う球に 光あり

伸びよ秋高 我等が母校

三、妖霧東亜の 空をこむ
北方の雄 起つべしと
大義に名ある 秋城の
樹の間もれくる 鐘の声
響の中に 言葉あり
奮え秋高 我等が母校

四、今人生の 曙に

健児一千 眉あげて

紫紺の空を 仰ぐとき

希望は若く 輝きて

青春の血に ひびきあり
讀えよ秋高 我等が母校